

29.3.15

予特総括

山口委員

健 康 福 祉 部

(健康福祉部長内線：4540)

(高齢社会対策監内線：4617)

(高齢者支援課長内線：4565)

(介護・地域福祉課長内線：4566)

1 平成29年度当初予算について

平成29年度当初予算案は、共生社会実現予算として編成され、税収動向を踏まえた警戒モード型ではあるが、社会的弱者への配慮、中小企業支援、文化・環境施策の充実が盛り込まれるなど、高く評価する。
(評価)

2 認知症対策について

認知症対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 認知症総合センターでは、認知症に対する支援プログラム等の開発・実施を行うと聞くが、同センターに期待すること、また、同センターが果たすべき機能や役割について、どのように考えているのか。
- (2) 本府では、認知症の本人・家族に寄り添い伴走支援を行う、認知症リンクワーカーの養成・配置を支援しているが、これまでの成果・検証、今後の方向性についてはどうか。また、認知症の鑑別診断ができる専門医の偏在により、診断待ちが長いとの指摘もあるが、専門医の育成について、どのように取り組むのか。更に、都市部では、福祉人材スタッフの不足により特養に空きベッドが生じていると聞くが、認知症に限らず福祉人材確保に向けた福祉の星事業について、環境・処遇改善など、具体的な取組についてはどうか。

(答弁骨子)

1 平成 29 年度当初予算について

山口委員の御質問にお答えいたします。

山口委員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして平成 29 年度当初予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げたいと思います。

2 認知症対策について

【基本認識】

認知症対策についてでありますけれども、認知症の方は、これはおっしゃるようになかなか治るというかたちにはならないわけでありますけれども、急激な環境変化などにより不安や混乱に陥って、症状が進行するということがございます。

ですから、できるだけ早期に診断をして、適切な治療やケアにつなげ、安心して暮らし続ける環境づくりをすることによって進行を遅らせるということが、たいへん大切になるというふうに思います。

このため、京都府といたしましては、初期の方の居場所となる認知症カフェや、専門医療関係の受診勧奨、家族支援などの初期支援を行う認知症初期集中支援チームの市町村への設置促進、そして、地域の認知症医療の拠点となる認知症疾患医療センターの指定、こうした一連の対策を実施しまして、認知症になっても安心して暮らし続けられるように努力をしてまいりました。

【認知症総合センター】

しかし、平成 37 年にはですね、全国で 700 万人、京都府では 16 万人と推計される認知症患者のケアを進めていくためにはですね、症状が進行する度にですね、場所を変えていくというようななかたちでは、たぶん追いつかないのではないかな、今のうちに、できる限りワンストップで安心して治療を継続できるような、そういう仕組みをつくっていかなければならぬのではないかな、というふうに考えたところであります。

このために、認知症カフェの段階から重度までの方をワンストップで包括的に対応できる中核施設、ヨーロッパではもうすでにそういうかたちになっている部分がありますので、この例も見ながら、認知症総合センターの整備について進めてまいりたところであります。

本年は、患者や家族の視点を活かした初期支援プログラムを開発する予算を今議会にお願いをしておりまして、これが、今後の先を見通した場合に先駆的なモデルとなるように、そういうかたちで全力をあげて取り組んでいきたいというふうに思っております。

【認知症リンクワーカー】

次に、認知症のリンクワーカーでありますけれども、診断早期から介護サービスに繋がるまでの間、これは、認知症の方本人も家族の方もたいへん不安になりますので、こういう方に寄り添って支援を行う者が必要になってまいります。市町村では、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するために、先ほど申しましたように認知症の初期集中支援チームを設置しております、まずそこへの配置が効果的だというふうに考えております。

この2年間で18市町村に81名を養成し、今年度は、綾部市に3名、来年度は8市町村に配置する予定になっております。また、こうしたチームが立ち上がっていない市町村におきましても、計63名の受講者が、地域包括支援センターにおいて、認知症の方の社会活動への参加支援などのセンター業務に活かされているところでありますので、今後とも、こういう取組を広げて、すべてのチームで、すべての市町村で初期集中支援チームが立ち上がるよう、京都府としてもサポートしてまいりたいと考えているところであります。

【専門医の育成について】

専門医につきましては、医療圏ごとに指定している認知症疾患医療センターにおいて、今、対応しているわけでありますけれども、こうしたところで、医療・介護に関わるかかりつけ医や介護専門職に対する支援を行う地域サポート医の養成を行っているところでありまして、府内に8カ所、この疾患医療センターを指定し、サポート医は101名を養成し、その中で適正な配置に努めております。

しかしながら、まだまだ少ない現状がありますので、まず最初のところで、かかりつけ医がきちんと判断をして専門医につなぐところをやっていかなければいけないということで、かかりつけ医に対する研修も1,500名実施するなど、こういう総合的な対応の中で、府内でどこでもですね、診断・治療できる体制を構築してまいりたいと思います。

【福祉の星事業による福祉人材の確保】

福祉の星事業でありますけども、福祉団体の方とお話をいたしましたが、一番大きな問題はやはり福祉職場に対するイメージが悪くて、人がなかなか集まらないと、何とかイメージアップの改善をして頂きたいというお話をありました。もちろんそれだけではなくて、他職種と比べて待遇が悪いとか、休暇が少ないといった待遇の問題もありますので、こうした改善と同時にイメージアップをしていかなくてはいけないと、両方を行う事業として福祉の星事業を構成いたしました。

この事業では福祉人材育成認証制度を活用して、キャリアパス等の連動した形の給与制度や休暇制度の構築等の支援ですとか、処遇改善に向けた加算の取得に向けての取り組み支援、さらには若者がいきいきとはたらく姿を youtube 等の動画サイト掲載を通じて、イメージアップをはかっていく事業を展開するなど、一体的な中で福祉人材の確保にあたっていきたいと考えているところであります。

【本会議終了後校正】

29.3.15

予特総括

山口委員

健 康 福祉 部

(健康福祉部長 内線: 4540)

(高齢社会対策監 内線: 4617)

(高齢者支援課長 内線: 4565)

商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長 内線: 4810)

(特区・イノベーション課長 内線: 4886)

(文化学術研究都市推進課長 内線: 4370)

(質問要旨)

2 認知症対策について

認知症対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(3) 認知症は根治はしない疾患であり、現在は投薬等による発症の遅滞などが行われているが、今後、脳科学、人工知能、システム神経科学、ニューロフィードバック治療等が進化すれば、精神疾患や発達障害、認知症の治療も期待されるものであり、このような研究は関西文化学術研究都市でも展開されているところである。こういったことから、産官学の連携による、このような先端技術の開発等に対する支援など、科学的な認知症対策も推進すべきと考えるがどうか。

(答弁)

科学的な認知症対策についてでありますけれども、今まで学研は、どちらかというと環境とか通信などの分野を行ってまいりました。しかし、まさに現在の需要を考えた場合に、バイオですか脳科学、こうしたものに取り組んでいく必要がある、ということで、この間学研推進機構を中心機関として、様々な試みを行ってきたところであります。

昨年9月には、科学技術振興機構のリサーチコンプレックスの研究開発・実証拠点に、学研が採択されましたけれども、この中では、高齢者のストレス軽減や精神的な疾患の予防・治療のための環境づくりも、テーマの一つとして取り組んでいるところであります。

また、平成29年度には、理化学研究所のiPS細胞の研究拠点の立地計画が進んでいるところであります。私どももこの理研の活動を支えるために、府議会にも予算をお願いしてきたところであります。この中でも創薬などの研究集積を図ってまいりますけれども、そこで例えば、アルツハイマー病患者の血液からiPS細胞を製造して、新薬の開発につなげる取組なども、将来、期待の持てるものではないかな、というふうに思っております。

まさに、この分野こそ、これからの中高齢化社会における
として、非常に大きな貢献ができる分野だと考えており
まして、これからも地方創生拠点整備交付金の活用や、
KICKの活用など、様々な点でこういう研究を京都府
としてもサポートしてまいりたいと考えているところ
であります。

【終了後校正】

29.3.15

予特総括

山口委員

健 康 福 祉 部

(健康福祉部長内線：4540)

(健康福祉総務課長内線：4545)

(質問要旨)

3 保健環境研究所整備について

保健環境研究所整備に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 2019年の供用開始に向け、府市協調による合築整備が進む保健環境研究所及び衛生環境研究所について、基本的には現在の互いの業務を継続し運用されると考えるが、共同となることの具体的な効果についてはどうか。
- (2) 現在、小・中学生を対象とした夏休み体験教室を府市で開催するほか、環境フェスティバルへの出展などを行っているが、府市共同施設となることで、地域とも連携した、幅広い世代へ開かれた施設としての企画立案・実施を期待するがどうか。

【答弁骨子】

保健環境研究所と京都市衛生環境研究所の共同整備についてであります。トップ会談で市長と合意しまして、今年10月に新研究所の建築工事に着手し、平成31年秋には竣工する予定であります。

ただ、府の保環研は、指定薬物の検査ですとか、環境放射線の常時監視、市の衛生研は、食肉検査、と畜場の衛生指導等、それぞれ個別の法律に基づき果たさなければならぬ個別の権限がございます。

従いまして、独立した機関として構成しなければならないという面はありますが、施設自身は共同化することによって、かなり効果、効率を高めていくるんじゃないかなと思っています。

具体的には、検査室や研修室の共有化によりまして、床面積で約20%ぐらい削減できると思っています。

検査機器等も共同利用することによりだいたい170台ぐらい減らせるのではないかというふうに思っています。

ソフト面では職員の相互連携によって、インフルエンザや集団食中毒などの対応に対して、今までにない力強い取組ができるというふうに期待しているところであります。

引き続き、ワーキンググループを作りまして、そこで共同利用や、マニュアルづくり、職員の合同研修といったような、共同化の実を上げる取組をこれから行ってい

きたいと思います。

府民に開かれた施設としての展望ですが、御指摘ありましたように、これまでから、夏休みの子供の体験教室とか、地域住民の要望に応える出前講座や公開講座を行ってまいりましたけれども、これから施設自身の規模が大きくなるので、かなり「研修・実習室」を新たに設置しますので、こうした取組も大々的にできる。

そして、人員的にも大きくなるので、上手く専門を活かした形でより多様な府民向け企画の充実もできるとうふうに思っております。

そして、専門領域の異なる双方の研究者が交流・研鑽しあうことにより、例えば今までにないような i P S 細胞などの最先端の研究をわかりやすく紹介する講座ですか、感染症発生情報の的確な提供など、様々な面で、府民に対するサービスを充実できるんじゃないかなとうふうに考えているところです。

【終了後校正】

29.3.15

予特総括

山口委員

文化スポーツ部

(文化スポーツ部長内線：4170)

(大学政策課長内線：4524)

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(医療課長内線：4740)

(質問要旨)

4 府立医科大学及び附属病院事案について

府立医科大学及び附属病院事案に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本府では医療法に基づく立ち入り調査を行い、また、京都府外部調査委員会を立ち上げ、調査が開始されたが、これまでの事実認識と同委員会の果たすべき役割、調査の進捗状況及び今後の見通しについてはどうか。

(答弁骨子)

府立医科大学と附属病院の事案につきましては、府民並びに府議会の皆様に大変なご心配をおかけしておりますが、

京都府は、この問題に対しましては2つの立場があると考えています。

- ・公立大学法人の設置者としての立場
 - ・医療法第25条第1項に基づき、医療的見地から検査を行い、医療の信頼を守る立場
- でございます。

特に医療法につきましては、公的な立場で検査を行い、その中で権限を行使していく、かなり強烈な権限を使用できる規定となっていますので、できるだけ客観的かつ公平な立場で厳格に業務に当たる必要があります。

【立入検査】

既に、虚偽の診断書を作成した疑いについての報道があつた2月14日に、警察の捜査が行われている状況のもとでありましたけども、医療法の規定に基づく医療監視として附属病院に立ち入り、電子カルテ等の検査を行つたところであります。

【外部調査委員会】

さらに、今回の事案の検証は、業務の当否を判断するに当たり高い専門性が求められますので、腎臓移植の専門医師、弁護士、医療関係者で構成する京都府外部調査

委員会を2月24日に設置し、去る3月9日に第1回目の会議を開催し、カルテ等に記載されている病態の精査や、検察等への報告書とカルテ等の整合性などの調査を開始したところであります。

【調査の進め方】

この診療記録は2,000ページを超えるものであります、今後調査状況を踏まえ、必要に応じ追加で調査等を実施していきたいと考えています。

【大学法人設置者として】

一方、大学法人設置者の立場としても、大学の正常化のためにできる限り尽力すべきと考えているところでありますけれども、やはりまず第一義的には公立大学法人がその任に当たるべきであります。京都府としては医療法の検査との兼ね合いを見ながらサポートをする立場にあると考えています。現在、公立大学法人も理事長のもと、調査委員会を設置し、事実の解明や法人倫理規定に基づく検証を行うこととしており、府もその調査を支援いたしますとともに、2つの委員会を連携させて、出来るだけ早く事実関係を確認し、府民の信頼回復に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

山口委員

文化スポーツ部

(文化スポーツ部長内線：4170)

(大学政策課長内線：4524)

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(医療課長内線：4740)

(質問要旨)

4 府立医科大学及び附属病院事案について

府立医科大学及び附属病院事案に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 府立医科大学の卒業式で、副学長は「大学への信頼が失われていること、また、このような厳しい環境の中での卒業式であった」ことを謝罪し、また、知事は「信頼回復へサポートしていく」旨の発言をした。真相究明、実態把握は重要ではあるが、4月には、新入生を迎えることから、静穏な学習環境の回復が必要である。また、適切な外来、入院患者への治療の提供が望まれる中、このような環境を取り戻すための、大学への提言・サポートなどはどうに考えているのか。

(知事答弁)

府立医大のサポートでありまするが、異常な事態になつておりますて、この前の卒業式でも副学長が本当に言葉に詰まる場面が随分ありました。こうした異常な事態をできるだけ早く解消するには、まず、事実を確認し、それに対して適切な対応をしていかなければならぬといふことで、先ほど申しましたように、府の調査委員会と公立大学法人の調査委員会を緊密に連携させ、事実関係を究明して万全を期していくのが大切だと思います。

その上で、これから、学長選考をはじめ、4月から大学正常化に向け、速やかに新たな運営体制を発足させる必要がありますので、こうした動きを府としてもサポートするために、新たな人的派遣も含め、公立大学法人の組織を強化したいというふうに考えております。

その上で、健康福祉部と文化スポーツ部が連携して、こうしたところでも実質的なバックアップをしていくということで、二重にも三重にもわたるサポートを行つて、府立医科大学の信頼回復に全力を尽くしてまいりたいと考えております。